



議 会 報 告 第 11 号

(ホームページもご覧ください <http://www.ojima-shinichi.com/>)

筑西市下野殿 801-1 TEL0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一



26年1月20日発行

12月定例会より 報告 (25年第4回定例会)

新中核病院の行方 ——現状は3合目——

新聞報道では、病床数 300、建設場所が筑西幹線道路沿いの養蚕地区(現実的には茂田)に決まり、協議は7合目あたりにきているような印象を受けますが、現状は3合目というところです。基本的事項の一つ、県西総合病院の今後の形が決定しません。県や医師会は理想を求め19床以下の診療所を推していますが、桜川市は120床の病院を主張しています。さらにまだ建設推進会議が立ち上がっていません。(1月20日現在)病院の具体的なプランが何も決まっていない段階です。

——桜川市の地域医療の現実——

桜川市の医療における県西総合病院の役割は大きいものがあります。入院患者150人、一日の来院数400人。その他の病院は2。一般診療所すなわち街の医院数は21(ちなみに筑西市は市民病院以外の病院5、診療所80)これでは、県西総合病院を19床の診療所にするという提案は簡単には支持されません。桜川市議会がこれを理由に異を唱えることは理解できます。

——やはりカギは桜川議会——

桜川市では議会の主張が強く、大塚市長は議会を説得するには大変な努力が必要です。仮に議会の主張が通れば、今後の医師や看護師集めに県や医師会の支援が得られにく

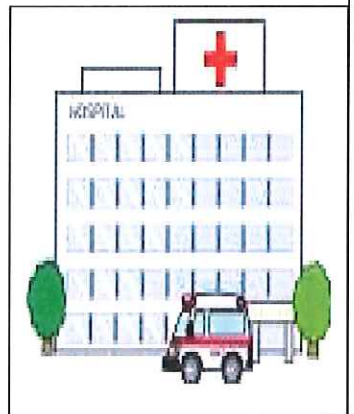
いことになり、また新中核病院と県西総合病院の2公立病院体制が維持できるのかといった問題も浮上します。しかも25億円の補助金はありません。また、新病院が300床ということも怪しくなり、建設場所は市民病院跡地が再浮上する可能性もあります。

——建設推進会議の説得力に期待——

今後推進会議の人選があり年度内に立ち上がる予定です。ここでは基本計画が作成されます。医師数、看護師数、診療科、病院建屋等、具体的運営に関することが議論されます。医療界のプロの会議でありその意見は権威があります。議論を進める中で桜川市民の不安を理論的に解消してくれることを期待します。

——機能分担はひとつの妥協点——

10号で申し上げましたが機能分担とは複数の病院が連携して中核病院機能を形成するもので再編統合の次善策と言えます。新中核病院と県西総合病院が機能を補完し合えばよいのです。医師数、看護師数、建設費を合理的配分することが可能です。



議会が承認した指定管理者

- あけの元気館・・・(株)フクシ・エンタープライズ
- ふれあいセンター・・・筑西市社会福祉協議会
- 図書館・・・図書館流通センター

期待できる効果

- (1) 民間事業者のノウハウを活用することにより、管理経費が縮減できる。
- (2) より多くの利用者を確保しようとする民間事業者の発想を取り入れることにより、利用者へのサービスが向上する。

指定管理者とは 自治法244条の2-6項

これまで、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていましたが、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体に委ねることができるようになりました。この団体を指定管理者と言います。

公の施設とは自治体が住民の福祉を増進するために設置し、その自治体の住民が利用する施設のことで、体育施設、文化施設、社会福祉施設、観光施設などがあります。

管理 ここでは包括的管理を意味します。

<p>～ 補正予算 ～</p> <p>一般会計予算は2億 5000 万円の減額 職員給与の減額が5億 8000 万円。職員には厳しいものです。</p> <p>市民病院に対する財政負担増額—5500 万円 今年度財政負担合計は8億円超</p> <p>道路補修費は増額 —————8000万円</p> <p>中学生通学用ヘルメットの助成・・・2000 円/1人 4月から、自転車通学の中学生はヘルメット着用が義務化されました。これに伴い、4000 円のヘルメットに半額 2000 円の補助金をつけることが承認されました。</p>	<p>～ その他の話題 ～</p> <p>本庁舎の耐震補強工事の入札が不調 10号でお知らせしたとおり、本庁舎の耐震補強工事の予算9800万円は成立していましたが、入札が不調に終わりました。業者からみて予定価格が低すぎたことが原因でしょう。執行部の説明では予算を組みなおすのではなく工事内容を見直すということですが、事は人命市民の安全にかかわることです。予算を倍増するくらいの計画があってもしかるべきです。</p> <p>新川島出張所が完成 川島地区住民のみなさんから要望の強かった当出張所の改築が完了。新年1月から業務開始。</p> <p>特定秘密保護法の廃止を求める意見書—不採択 当法律は、世論調査でも8割が不安と答えています。国会審議は未了と受け止めています。法施行を凍結し、改正案を十分審議するべきです。</p> <p>介護職員の処遇改善を求める意見書・・・採択 医療・介護の夜勤改善、増員を求める意見書・・・採択</p>
<p>どうなる市民病院</p> <p>医師不足が深刻です。現時点では常勤医は5人の見込み。50床の病院で市の財政負担が8億円を超えます。市長始め担当職員は大変な努力をしていますがその結果であれば早期の診療所化も視野に入ります。</p>	

一般質問



<p>——自治体と自然エネルギーについて——</p> <p>質問：前定例会では自然エネルギーに取り組むという答弁をいただきました。一般家庭あるいは事業所が自家消費電力を太陽光発電で賄うには蓄電池が必要です。この蓄電池が高額で普及していません。補助金制度を検討できないか。</p> <p>部長答弁：他市ではあまり例がない。県内ではつくば市が1戸当たり上限10万円。有効な額にはなり得ない。</p> <p>質問：毎年1億円程度の補助金が必要。財源はソーラー発電を利用すればよい。市が直接手掛けなくとも100haのソーラー発電事業により固定資産税が約1億</p>	<p>円。遊休地をソーラー事業に賃貸することも可能。財源は確保できると思うが。</p> <p>答弁：今後、関係部署と検討したい。</p> <p>.....</p> <p>全国に先駆けることを躊躇する理由にははいけません。1自治体が脱原発を宣言し自治体にできる政策を実施することで国レベルの動きになるはず。ソーラー発電を売電事業から一般消費電力事業に引き上げることが最終目的。それには、経済性と安定性が必要でそのためには蓄電池が欠かせない。それを後押しすることこそ行政の役割。普及すれば必ず価格は下がります。</p>
--	---



<p>——スピカビル活用プラン検討委員会について——</p> <p>質問：検討委員会のメンバー構成は適正か</p> <p>公室長答弁：幅広い分野からの代表者で構成されている。女性、若い人の市民活動家を積極的に登用した。</p> <p>質問：スピカビルは本庁舎という結論ありきの検討委員会にならないか。</p> <p>公室長答弁：スピカビルは本庁舎を含む複合施設として活用するという基本方針は申し上げる。また、大まかなゾーニングはたたき台として示している。活用プランは行政が一方的に決めるものではない。</p>	<p>質問：それなら本庁舎としてではない活用プランが委員から出たら採択される可能性がありますね。</p> <p>公室長答弁：検討委員会の設置目的は、スピカビルを本庁舎を含む複合ビルとして活用していくことを検討すること。議員指摘のような方向は想定していない。</p> <p>.....</p> <p>やはり検討委員会はスピカビルを本庁舎にすることを前提としたもののようです。資料として提示された図には検討委員会を対象とする部分は地下と1階の一部のみ。ほとんどは行政床で検討対象外です。</p>
--	---